

# 速度取締り指針

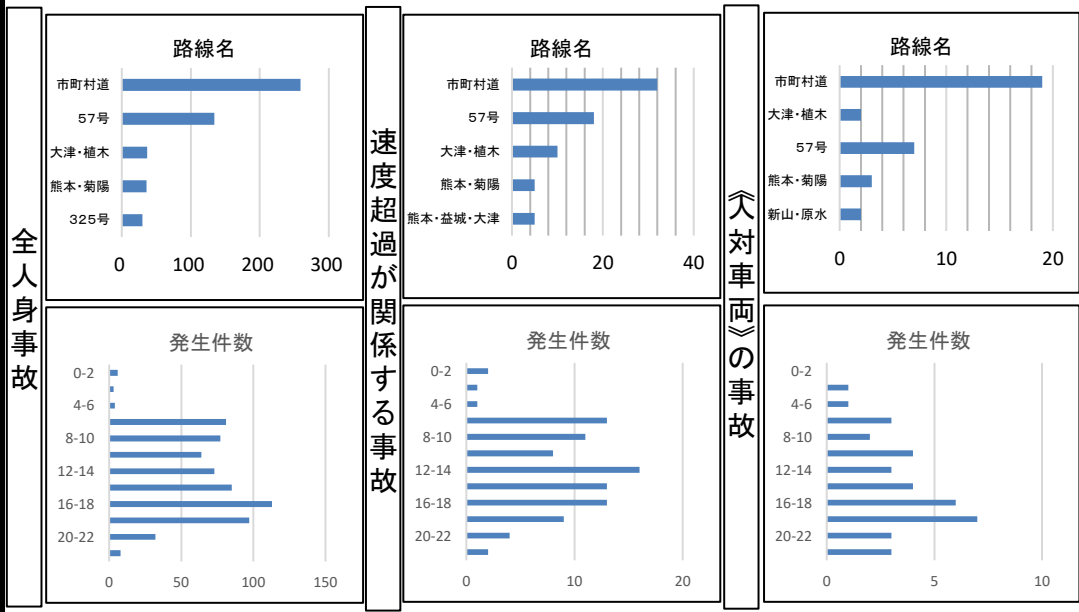
大津警察署

## 速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	7:00 ~ 23:00	大津町室~大津町瀬田	50km/h、60km/h
県道熊本菊陽線	7:00 ~ 17:00	菊陽町津久礼~菊陽町原水	40km/h、50km/h
県道熊本益城大津線	7:00 ~ 17:00	大津町下町~菊陽町戸次	50km/h

## 交通事故実態等の分析結果 (R3.1.1~R5.11.30)



## その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 自転車利用者の指定場所一時不停止違反、右側通行違反等に対し、積極的な指導・警告、取締りを実施する。

## 交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

